

公営企業各事業における
現状と課題及び
抜本的な改革における論点・課題

公営企業各事業における現状と課題（水道事業）

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 一般の需要に応じて、水道により水を供給する事業
公営企業で行ってきた必要性・理由	<ul style="list-style-type: none"> 水道敷設の目的は衛生の確保であるから、営利主義ではなく公益優先主義によることとしたことが始まりであり、膨大な資金と高度な技術力を必要とし、かつ、これを継続的、安定的に経営させることが必要で、利潤の追求を目的とする私企業によるよりは公共団体による方が適切と考えられることから、水道事業の経営主体は原則として市町村とすることとされている。
現状 ※法適用の黒字・赤字は経常損益ベース	<ul style="list-style-type: none"> 事業数 2,097事業、うち上水(一部簡水含む):1,348事業、簡水:749事業 経営状況 【法適用(上水、法適簡水):1,371事業(建設中3事業除く)】 <ul style="list-style-type: none"> 黒字事業:1,216事業(3,727億円の黒字) 赤字事業: 155事業(75億円の赤字) 累積欠損金を有する事業:96事業(864億円) 不良債務を有する事業:1事業(5百万円)、 資本不足の事業:2事業(2億円) 主な指標 経常収支比率:113.1% 公営企業が占める割合 99.5%(現在給水人口) 【法非適(簡水):721事業(建設中2事業除く)】 <ul style="list-style-type: none"> 黒字事業:718事業(52億円の黒字) 赤字事業: 3事業(0.3億円の赤字) 主な指標 収益的収支比率:76.0%
改革の実績	<ul style="list-style-type: none"> ○H21～H25抜本改革の実績 事業廃止 30事業(上水5、簡水25)、民営化・民間譲渡 0事業、指定管理者制度導入 2事業(上水1、簡水1)、PFI導入 4事業(上水4)、広域化等の実施 73事業(上水51、簡水22)、資産の有効活用 133事業(上水133)、包括的民間委託 49事業(上水42、簡水7) ※地方公営企業の抜本改革等の取組状況より抜粋。包括的民間委託はH24～H25のデータ。 ○改革の事例・・・参考資料6～10ページ参照
今後の経営上の課題	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少に伴う料金収入の減少 技術の継承 高度成長期に整備した施設の大量更新(老朽化)、耐震化、資産規模の適正化 簡水統合(平成31年度末まで)
国における施策	<ul style="list-style-type: none"> 経営戦略(総務省)の策定推進 経営比較分析表の作成や公営企業会計の適用推進(簡水)による経営状況の見える化(総務省) 都道府県単位の広域連携に関する検討体制の構築を要請(総務省、厚労省)、広域化の検討経費に対し地財措置(総務省)

公営企業各事業の抜本的な改革における論点・課題（水道事業）

<p>検討上の留意点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○水道事業(上水道・簡易水道)は、住民生活にとって必要不可欠なライフラインであり、公営企業として行う必要性が高く、引き続き事業を継続しなければならない ○水道事業は住民生活の基本的なサービスであり、都道府県と市町村の役割分担の観点から、市町村経営を原則とする現行の仕組みを維持すべき(水道事業を都道府県の役割とするのは不適當) ○広域連携については、各事業者が地域の実情に応じて適切な広域連携の形を選択すべき ○民間活用については、コンセッションといった新しい取組も見られるが、ライフラインの特性に鑑み、どの程度まで民間に委ねるかは、住民・議会の十分な理解が不可欠 ○高度成長期に整備した施設の大量更新(老朽化)、耐震化、資産規模の適正化が課題 ○地勢等の問題から広域連携や民間活用が難しい場合がある
<p>改革の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の実情に応じて、広域化・民間活用による経営の効率化を推進 <ul style="list-style-type: none"> →地域の実情に応じて、できることから相互協力することが重要であり、企業団化などの事業統合に限らず、維持管理業務の共同実施、浄水場などの施設の共同化などの様々な方策について幅広く検討の上、広域連携による経営の基盤強化を推進(用水供給と末端給水の統合は、あくまでも広域連携の一手法) →経営の効率化の観点から民間活用を推進するとともに、施設・設備の規模の適正化や老朽化の進行状況、今後必要となる投資の状況等を見据えた上で、更なる経営の効率化を推進 →経営基盤が脆弱な簡易水道事業については、条件不利地域におけるライフラインとして重要な役割を担っていることから、そのあり方について別途検討
<p>改革のために必要な施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○経営戦略及び経営比較分析表の策定推進 ○優良事例の周知、通知の発出等による自主的な広域連携や民間活用の取組(コンセッション方式を導入する場合には、イコールフットイングの観点から必要な支援を行う)を厚労省とともに推進 ○簡易水道事業について、実態を把握した上で、必要に応じて支援の拡充を含む検討
<p>改革が必要な企業の考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○料金収入で供給に係る費用が賄われておらず、累積欠損金の解消が進まない企業 ○施設等の老朽化対策が十分に行われていない企業

公営企業各事業における現状と課題（工業用水道事業）

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・一般の需要に応じて、工業用水道により工業用水を供給する事業
公営企業で行ってきた必要性・理由	<ul style="list-style-type: none"> ・産業の発展に伴う地下水の大量汲み上げによる地盤沈下対策のため、代替水源確保として開始された。 ・また、企業誘致のための工業用団地造成に付随して公的ライフラインとして整備され、以後、産業の発展と並行して進んできた。
現状 <small>※黒字・赤字は 経常損益ベース</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業数 154事業 ・公営企業が占める割合 99.9%(年間総配水量) ・経営状況 黒字事業:130事業(271億円の黒字)、赤字事業:20事業(5億円の赤字) ※建設中4事業除く 累積欠損金を有する事業:18事業(690億円)、不良債務を有する事業:2事業(2億円)、資本不足の事業:なし ・主な指標 経常収支比率:121.0%
改革の実績	<p>○H21～H25抜本改革の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業廃止 2事業、民営化・民間譲渡 0事業、指定管理者制度導入 1事業、PFI導入 1事業、広域化等の実施 3事業、資産の有効活用 25事業、包括的民間委託 2事業 <p>※地方公営企業の抜本改革等の取組状況より抜粋。包括的民間委託はH24～H25のデータ。</p> <p>○改革の優良事例・・・北九州市、4つの工業用水道事業を統合、上水道事業との施設共有化、上水道事業と連携し、民間業者への営業業務(検針等)の包括委託を実施</p>
今後の経営上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の撤退及び節水に伴う料金収入の減少 ・高度成長期に整備した施設の大量更新(老朽化)、耐震化、資産規模の適正化 ・技術の継承
国における施策	<ul style="list-style-type: none"> ・経営戦略(総務省)の策定推進 ・経営比較分析表の作成による経営状況の見える化(総務省)

公営企業各事業の抜本的な改革における論点・課題（工業用水道事業）

検討上の留意点	<ul style="list-style-type: none">○企業誘致のための工業用団地造成に付随して公的ライフラインとして整備された経緯があり、公営企業による経営が大多数(99.9%)を占めている(民間事業者は1団体のみ)○工業団地等への企業誘致施策や企業活動との関係から、産業振興施策や雇用問題、税金など地域経済に大きな影響がでるため、廃止は難しい○現状としては、事業廃止は受水企業の撤退時に限られる○高度成長期に整備した施設の大量更新(老朽化)、耐震化、資産規模の適正化が課題
改革の方向性	<ul style="list-style-type: none">○民間活用等を進めつつ、経営の効率化を推進 →民間活用や資産の有効活用(水道事業との施設共有等)を推進するとともに、施設・設備の規模の適正化や老朽化の進行状況、今後必要となる投資の状況等を見据えた上で、更なる経営の効率化を推進
改革のために必要な施策	<ul style="list-style-type: none">○経営戦略の策定及び経営比較分析表の推進○民間活用等について優良事例の周知
改革が必要な企業の考え方	<ul style="list-style-type: none">○料金収入で供給に係る費用が賄われておらず、累積欠損金の解消が進まない企業○過大な施設整備を行った結果、多額の企業債残高が残っている企業○施設等の老朽化対策が十分に行われていない企業

公営企業各事業における現状と課題（交通事業①：地下鉄）

事業概要	鉄道事業法等の適用を受けて行う地下鉄事業
公営企業で行ってきた必要性・理由	<ul style="list-style-type: none"> ・大都市における通勤・通学輸送需要の増大に対応するために、大量輸送機関として地下鉄を整備。 ・また、沿線地区、駅周辺の開発整備を一体的に行う等、まちづくり・都市開発の手段としての性格を有する。 ・初期投資が多額であり、投下資本の回収に極めて長期間を要するため、公営企業により建設、運営が行われている。
現状 ※黒字・赤字は 経常損益ベース	<p>○H26決算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業数 9事業 ・経営状況 黒字事業：8事業（767億円の黒字）、赤字事業：1事業（9億円の赤字） ・鉄軌道事業全体における公営企業が占める割合 13.6%（年間輸送人員） ・累積欠損金を有する事業：8事業（1兆7,055億円）、不良債務を有する事業：6事業（756億円）、資本不足の事業：3事業（1,907億円） ・主な指標 総収支比率：92.1% <p>○H22～H26における経営状況等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費と支払利息が総費用の約半数を占めるなど、固定資産形成に伴う費用の割合が大きいことが特徴である。 ・旅客運輸収益は、平成22年度から約193億円（4.1%）増加しており、営業損益は全ての事業で黒字となっている。また、支払利息は平成22年度から約251億円（26.9%）減少しており、経常損益は9事業中8事業が黒字となっている。 ・累積欠損金については、平成22年度から2,954億円（14.8%）減少しているものの、未だ多額の累積欠損金が残っている。
改革の実績	<ul style="list-style-type: none"> ○H21～H25抜本改革の実績…事業廃止・民営化：なし ○改革（廃止・民営化）が進まなかった理由 <ul style="list-style-type: none"> …初期投資が多額であり、累積欠損金が大きいため廃止・民営化が難しい ○広域連携・民間活用状況…駅業務及び車両・レール点検等の民間委託、駅ナカ・駅ビル等を利用した資産の有効活用
今後の経営上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○プラス要因 <ul style="list-style-type: none"> ・外国人観光客増加に伴う利用者増 ○マイナス要因 <ul style="list-style-type: none"> ・人口減に伴う利用者減 ・老朽化した施設等の更新
国における施策	<ul style="list-style-type: none"> ・経営戦略（総務省）の策定推進

公営企業各事業の抜本的な改革における論点・課題（交通事業①：地下鉄）

検討上の留意点	<ul style="list-style-type: none">○初期投資が多額であり、投下資本の回収に極めて長期間を要することから、公営企業として行う必要性が高い○近年は、多くの団体で経常黒字が発生し、累積欠損金も徐々に減少してきている状況○一度整備した以上廃止は難しい。また、ほとんどの団体で累積欠損金を抱えていることから民営化も直ちには難しい状況○まちづくり、都市開発における役割にも留意が必要○今後の老朽化更新も考慮する必要あり
改革の方向性	<ul style="list-style-type: none">○当面は民間活用等を進めつつ、経営の効率化を推進し、収益を改善 →収益性が高く、累積欠損金を解消した企業は、将来の老朽化更新費用を勘案して民営化も検討（例：大阪市）
改革のために必要な施策	<ul style="list-style-type: none">○業務の外部委託等により経営の効率化を推進○資産の有効活用や増収の取組等の優良事例の横展開○経営戦略及び経営比較分析表の策定推進
改革が必要な企業の考え方	<ul style="list-style-type: none">○累積欠損金の解消が進まない企業○企業債の償還により資金繰りが悪化している企業 等

公営企業各事業における現状と課題（交通事業②：路面電車）

事業概要	軌道法の適用を受けて行う路面電車事業
公営企業で行ってきた必要性・理由	<ul style="list-style-type: none"> ・戦前に民営電車を買収して、公営路面電車事業を開始。その後、自家用車の急増等により経営が悪化し、路線の廃止が相次ぐ。 ・現在は、各都市の交通手段・シンボルとして確立しており、まちづくりに資するため公営企業として存続している。
現状 ※黒字・赤字は 経常損益ベース	○H26決算 ・事業数 5事業 ・経営状況 黒字事業：4事業（11億円の黒字）、赤字事業：1事業（2億円の赤字） 累積欠損金を有する事業：3事業（12億円）、不良債務を有する事業：1事業（12億円）、 資本不足の事業：なし ・主な指標 総収支比率：90.0% ○H22～H26における経営状況等 ・事業全体の営業損益は平成22年度から26年度まで一貫して赤字となっており、平成26年度は約15億円の赤字が生じている。 ・事業別に見ると5事業中1事業のみが営業黒字を計上している。 ・一方で、他会計補助金が約17億円計上されていること等により、事業全体の経常損益は約8億円の黒字となっており、事業別に見ると、5事業中4事業が経常黒字を計上している。
改革の実績	○H21～H25抜本改革の実績・・・事業廃止・民営化：なし ○改革（廃止・民営化）が進まなかった理由・・・地域住民の足であり、またシンボルとして確立しているため廃止が難しい。 収益性が低く、民間譲渡先が見つからない。 ○広域連携・民間活用状況・・・点検業務・清掃業務の民間委託、ICカードシステムの導入・乗継運賃の割引など他交通機関（民間事業者等）との連携によるサービス性の向上
今後の経営上の課題	○プラス要因 ・一部の団体で新幹線開業に伴う観光客数の増 ○マイナス要因 ・人口減に伴う利用者減 ・老朽化した施設等の更新
国における施策	<ul style="list-style-type: none"> ・H26.5～地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部改正・・・まちづくりと一体となった公共交通の再編を進めるもの ・経営戦略（総務省）の策定推進

公営企業各事業の抜本的な改革における論点・課題（交通事業②：路面電車）

検討上の留意点	<ul style="list-style-type: none">○住民の足として必要性の高い団体も多く、また街のシンボルとして経営している団体も多いため、廃止は難しい○民間事業者による代替性はあるが、譲渡先となる民間事業者が想定しづらい(上下分離方式による民間活用を検討している団体もある)○今後の老朽化更新も考慮する必要あり
改革の方向性	<ul style="list-style-type: none">○民間活用等を進めつつ、経営の効率化を推進<ul style="list-style-type: none">→地域公共交通網形成計画等を策定し、他の交通事業者等と連携しながら経営の効率化を推進→受け皿となる民間事業者がいる場合は、将来的に民間譲渡も検討
改革のために必要な施策	<ul style="list-style-type: none">○資産の有効活用や増収の取組等の優良事例の横展開○経営戦略及び経営比較分析表の策定推進
改革が必要な企業の考え方	<ul style="list-style-type: none">○料金収入に対する企業債残高の高い企業○収益に占める他会計補助金の割合が高い企業 等

公営企業各事業における現状と課題（交通事業③：バス）

事業概要	道路運送法の適用を受けて行うバス事業
公営企業で行ってきた必要性・理由	<ul style="list-style-type: none"> ・自家用車が普及する前に、市民の足となる公共交通として開始。現在は、乗用車を運転できない高齢者等の足として、福祉的な役割も果たしている。 ・公営企業としてまちづくり・行政諸施策と連携した取組（コンパクトシティなど）も行っている。
現状 ※黒字・赤字は 経常損益ベース	○H26決算 ・事業数 30事業 ・経営状況 黒字事業：14事業（70億円の黒字）、赤字事業：16事業（23億円の赤字） 累積欠損金を有する事業：22事業（1,596億円）、不良債務を有する事業：10事業（275億円） 資本不足の事業：8事業（554億円） ・主な指標 総収支比率：76.8% ○H22～H26における経営状況等 ・職員給与費が総費用の半数以上を占めていることが特徴。 ・旅客運送収益が、平成22年度に比べて3.5%減少する一方で、職員給与費は15.3%減少した結果、旅客運送収益に対する職員給与費の割合は68.8%から60.3%に低下したが、事業全体の営業損益は112億円の赤字となっている。一方、他会計補助金が約142億円計上されていることにより、事業全体の経常損益は約47億円の黒字となっている。
改革の実績	○H21～H25の実績・・・事業廃止：1事業、民営化：5事業 ○H26・H27の実績・・・事業廃止：1事業、民営化：4事業 ○改革（廃止・民営化）が進んだ理由・・・路線の一部が民間事業者と重複している等、代替交通手段の確保が可能であった。 ○改革（廃止・民営化）が進まなかった理由・・・福祉的な側面が強く廃止が難しい。収益性が低く民間譲渡先が見つからない。 ○広域連携・民間活用状況・・・管理の委託（委託者が路線、運賃等に責任を負い、運営を他のバス会社に委託） ○改革の事例・・・地域公共交通網形成計画等により民間事業者との競合関係を改善、路線の一部をデマンドタクシーに委託
今後の経営上の課題	○マイナス要因 ・人口減に伴う利用者減 ・老朽化した施設等の更新 ・嘱託職員の離職率が高い等により、乗務員不足の問題が生じている
国における施策	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通確保維持改善事業（国交省）・・・一定の要件を満たす赤字路線に対しての国庫補助制度 ・H26.5～地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部改正・・・まちづくりと一体となった公共交通の再編を進めるもの ・経営戦略（総務省）の策定推進

公営企業各事業の抜本的な改革における論点・課題（交通事業③：バス）

検討上の留意点

- 廃止、民営化、民間活用による経営改革が検討可能
- 住民の足として必要性の高い団体が多く、特に高齢者の足として福祉的な役割も担っているため、廃止する場合は代替手段の検討が必要
- まちづくりと連携した取組（コンパクトシティ等）にも留意が必要
- 民間事業者による代替性はあるが、収益性が低く、譲渡先となる民間事業者が想定されない団体がある
- 乗客数の減少により、収益の減少が続く中、乗務員不足への対応や営業所等の更新を行っていく必要がある

改革の方向性

- 地域の实情に応じて、民間活用等により、経営の効率化を推進
 - 【事業エリアに一定規模の民間事業者がいる場合】
 - 地域公共交通網形成計画等に基づいて、他の交通事業者等との関係も含めて、公営企業としてあり方について検討。その上で、民間事業者への路線の一部譲渡や管理の委託等による民間活用や競合関係の解消による効率化を図る。また、民間譲渡についても、その可能性を検討。
 - 【事業エリアに一定規模の民間事業者がいない場合】
 - 地域公共交通網形成計画等に基づいて、生活交通路線の維持や路線等の配置・再編成等を検討。収益性の低い路線については、廃止も検討（コミュニティバス・デマンドタクシー等への転換等を含む）。廃止が難しい場合は更なる経営の効率化を推進。

改革のために必要な施策

- 地域公共交通網形成計画等を策定し、他の交通事業者等と連携しながら経営の効率化を推進
- 民営化した団体や廃止しコミュニティバス・デマンドタクシーを導入等した団体の事例を横展開
- 資産の有効活用や増収の取組等の優良事例の横展開
- 経営戦略及び経営比較分析表の策定推進

改革が必要な企業の考え方

- 赤字が続いていることで累積欠損金が多額になり、資本不足に陥っている企業
- 収益に占める他会計補助金の割合が高い企業 等

公営企業各事業における現状と課題（交通事業④：船舶）

事業概要	離島などにおいて旅客・貨物を船で運送する事業		
公営企業で行ってきた必要性・理由	離島など、他の代替交通手段がなく、民間事業者が参入しづらい地域において、地域住民の交通の足として開始。		
現状 ※法適用の黒字・赤字は経常損益ベース	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> ○H26決算【法適用】 ・事業数 7事業 ・経営状況 黒字事業:5事業(2億円の黒字) 赤字事業:2事業(2億円の赤字) 累積欠損金を有する事業:4事業(10億円) 不良債務を有する事業:1事業(0.4億円) 資本不足の事業:1事業(8百万円) ・主な指標 総収支比率:99.5% </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 【法非適用】 ・事業数 38事業 ・経営状況 黒字事業:37事業(4億円の黒字) 赤字事業:1事業(0.3億円の赤字) ・主な指標 収益的収支比率:100.5% </td> </tr> </table> <p>○H22～H26における経営状況等 事業全体として概ね黒字を計上し続けており、黒字となっている事業者も多い。しかし、毎年度の総収益の中で国庫補助金や他会計繰入金等の占める割合が高く、50%を超えている団体も多く見られる。</p>	○H26決算【法適用】 ・事業数 7事業 ・経営状況 黒字事業:5事業(2億円の黒字) 赤字事業:2事業(2億円の赤字) 累積欠損金を有する事業:4事業(10億円) 不良債務を有する事業:1事業(0.4億円) 資本不足の事業:1事業(8百万円) ・主な指標 総収支比率:99.5%	【法非適用】 ・事業数 38事業 ・経営状況 黒字事業:37事業(4億円の黒字) 赤字事業:1事業(0.3億円の赤字) ・主な指標 収益的収支比率:100.5%
○H26決算【法適用】 ・事業数 7事業 ・経営状況 黒字事業:5事業(2億円の黒字) 赤字事業:2事業(2億円の赤字) 累積欠損金を有する事業:4事業(10億円) 不良債務を有する事業:1事業(0.4億円) 資本不足の事業:1事業(8百万円) ・主な指標 総収支比率:99.5%	【法非適用】 ・事業数 38事業 ・経営状況 黒字事業:37事業(4億円の黒字) 赤字事業:1事業(0.3億円の赤字) ・主な指標 収益的収支比率:100.5%		
改革の実績	<p>○H21～H25の実績…事業廃止:2事業、民営化:なし ○H26・H27の実績…事業廃止・民営化:なし</p> <p>○改革(廃止・民営化)が進んだ理由…民間航路及び陸上交通により代替交通手段の確保が可能であった。</p> <p>○改革(廃止・民営化)が進まなかった理由…住民の唯一の足であり廃止できない。収益性が低く民間譲渡先が見つからない。</p> <p>○広域連携・民間活用状況…窓口業務の民間委託、海上タクシーによる予約制のデマンド運航</p>		
今後の経営上の課題	<p>○マイナス要因</p> <p>・人口減に伴う利用者減 ・老朽化した施設等の更新</p>		
国における施策	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通確保維持改善事業(国交省)…一定の要件を満たす赤字離島航路に対する国庫補助制度 ・H26.5～地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部改正…まちづくりと一体となった公共交通の再編を進めるもの ・経営戦略(総務省)の策定推進 		

公営企業各事業の抜本的な改革における論点・課題（交通事業④：船舶）

<p>検討上の留意点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○離島など他の代替交通手段がなく民間事業者が参入しづらい地域では、住民の交通の足となっていることから、公営企業として行う必要性が高く、廃止する場合は代替手段の検討が必要 ○民間事業者による代替性はあるが、収益性が低く、譲渡先となる民間事業者が想定されない団体がある
<p>改革の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の実情に応じて、民間活用等により、経営の効率化を推進 <ul style="list-style-type: none"> 【事業エリアに民間航路又は陸上交通手段が存在する場合】 <ul style="list-style-type: none"> →地域公共交通網形成計画等に基づいて、他の交通事業者等との関係も含めて、公営企業としてあり方について検討。その上で、民間事業者への航路の一部譲渡や業務の外部委託等による民間活用や競合関係の解消による効率化を図る。また、民間譲渡についても、その可能性を検討 【事業エリアに民間航路又は陸上交通手段が存在しない場合】 <ul style="list-style-type: none"> →航路の見直し・船舶の小型化等により経営効率化を図る
<p>改革のために必要な施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○地域公共交通網形成計画等を策定し、他の交通事業者等と連携しながら経営の効率化を推進 ○民営化を行った団体の事例を横展開 ○資産の有効活用や増収の取組等の優良事例の横展開 ○経営戦略及び経営比較分析表の策定推進
<p>改革が必要な企業の考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○収益に占める国庫補助金や他会計補助金の割合が高い企業 等

公営企業各事業における現状と課題（電気事業）

事業概要	発電をし、電力会社などへ売電(卸売)を行う事業		
公営企業で行ってきた必要性・理由	①水 力:国土の総合的な開発・利用・保全のための河川総合開発事業の一環として開始。 ②風 力:再生可能エネルギーの普及促進について公営の取り組みが求められている中で、地域特性を活用して開始。 ③太陽光:・再生可能エネルギーの普及促進について公営の取り組みが求められている中で、地域特性を活用して開始。 ・自治体の遊休地を暫定的に有効活用。 ④ごみ発電:ごみ焼却場で生じる熱量を有効活用。		
現状 ※法適用の黒字・赤字は経常損益ベース	<table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> ○H26決算【法適用】 ・事業数 28事業(公営企業が占める割合 1.03%) ・経営状況 黒字事業:28事業(163億円の黒字) 赤字事業:なし 累積欠損金を有する事業:4事業(27億円) 不良債務・資本不足を有する事業:なし ・主な指標 総収支比率:118.1% </td> <td style="vertical-align: top;"> 【法非適用】 ・事業数 58事業(公営企業が占める割合 0.1%) (建設中2事業含む) ・経営状況 黒字事業:55事業(35億円の黒字) 赤字事業:1事業(0.4億円の赤字) ・主な指標 収益的収支比率:124.5% ※公営企業が占める割合は年間発電量 </td> </tr> </table> <p>○H22～H26における経営状況等…経常損益(法非適用は実質収支)において、過去5年間黒字を計上し、特に、平成25年度から再生可能エネルギー固定価格買取制度の影響により料金収入が大きく増加している。</p>	○H26決算【法適用】 ・事業数 28事業(公営企業が占める割合 1.03%) ・経営状況 黒字事業:28事業(163億円の黒字) 赤字事業:なし 累積欠損金を有する事業:4事業(27億円) 不良債務・資本不足を有する事業:なし ・主な指標 総収支比率:118.1%	【法非適用】 ・事業数 58事業(公営企業が占める割合 0.1%) (建設中2事業含む) ・経営状況 黒字事業:55事業(35億円の黒字) 赤字事業:1事業(0.4億円の赤字) ・主な指標 収益的収支比率:124.5% ※公営企業が占める割合は年間発電量
○H26決算【法適用】 ・事業数 28事業(公営企業が占める割合 1.03%) ・経営状況 黒字事業:28事業(163億円の黒字) 赤字事業:なし 累積欠損金を有する事業:4事業(27億円) 不良債務・資本不足を有する事業:なし ・主な指標 総収支比率:118.1%	【法非適用】 ・事業数 58事業(公営企業が占める割合 0.1%) (建設中2事業含む) ・経営状況 黒字事業:55事業(35億円の黒字) 赤字事業:1事業(0.4億円の赤字) ・主な指標 収益的収支比率:124.5% ※公営企業が占める割合は年間発電量		
改革の実績	<p>○H21～H25の実績…事業廃止:なし、民営化:3事業 ○H26・H27の実績…事業廃止:3事業、民営化:1事業</p> <p>○改革(廃止・民営化)が進まなかった理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下流域の水運用を発電より優先しなければならない場合もあり、採算を優先する民間事業者では対応が難しい。(水力) ・民営で始めようとするものの、収益性が低く受け皿がいなかった。(太陽光) <p>○広域連携・民間活用状況…管理運営業務の民間委託、発電設備一式をリースし、保守・施設全体の維持管理を委託</p>		
今後の経営上の課題	<table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> ○プラス要因 ・東日本大震災後、再生可能エネルギーへの期待増 </td> <td style="vertical-align: top;"> ○マイナス要因 ・人口減に伴う利用者減 ・省エネ・ゴミ減量化に伴う発電量の減 ・老朽化した施設等の更新 </td> </tr> </table>	○プラス要因 ・東日本大震災後、再生可能エネルギーへの期待増	○マイナス要因 ・人口減に伴う利用者減 ・省エネ・ゴミ減量化に伴う発電量の減 ・老朽化した施設等の更新
○プラス要因 ・東日本大震災後、再生可能エネルギーへの期待増	○マイナス要因 ・人口減に伴う利用者減 ・省エネ・ゴミ減量化に伴う発電量の減 ・老朽化した施設等の更新		
国における施策	<ul style="list-style-type: none"> ・H24.1～電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法 …再生可能エネルギーにより発電された電気について固定価格で買い取ることを電気事業者に義務づけるもの ・H28.4.1～電力システム改革…小売全面自由化・卸規制の撤廃による総括原価方式の廃止等 ・経営戦略(総務省)の策定推進 		

公営企業各事業の抜本的な改革における論点・課題（電気事業）

検討上の留意点

- 廃止、民営化、民間活用による経営改革が検討可能
- 民間事業者でも発電事業は行っており、民間事業者の代替性はあるが、地域の特性を活かした再生可能エネルギー導入の観点から公営事業としての役割も期待
- 発電種別ごとの留意点は以下のとおり
 - ・水力：・発電のための放流は、他の利水者との調整や下流域の農業者・漁業者・自治体等との連携・調整が不可欠であり、また渇水時の水運用など、住民への配慮も必要であることから、民間譲渡については課題が多い。
 - ・運転開始から50年以上経過している施設があり、今後、計画的な施設の更新が必要
 - ・風力：住民に対する環境保護活動のシンボルとして始めた団体もある（多くの団体において、供給単価が発電原価を下回っており、赤字基調となっている）
 - ・太陽光：遊休地を暫定的に活用して事業を行っている団体は、事業をいつまで続けるか見通しが立たない
 - ・ごみ：自治体が運営するごみ焼却施設と一体となって事業を行っていることから廃止、民営化は難しい。

改革の方向性

- 発電種別ごとの特性に応じて、廃止、民営化、民間活用を検討
 - ・水力
 - 民間活用等を進めつつ、経営の効率化を推進。留意点に掲げた課題を解消できる場合は、民間譲渡を検討。
 - ・風力・太陽光
 - 今後、固定価格買取制度の動向及び電力システム改革の影響も見込まれることから、民間譲渡を検討するとともに、収益性がないなど民間譲渡が難しい場合は、民間活用による経営の効率化を進めつつ、施設の更新時期を見据えて廃止についても検討。
 - ・ごみ
 - 民間活用等を進めつつ、経営の効率化を推進。

改革のために必要な施策

- 民営化した団体の事例を横展開
- 経営戦略及び経営比較分析表の策定推進

改革が必要な企業の考え方

- 供給原価が高く、赤字基調となっている企業
- 固定価格買取制度にもかかわらず累積欠損金を抱えている企業 等

公営企業各事業における現状と課題（ガス事業）

事業概要	導管によりガスを供給し、一般家庭に小売りをを行う事業。一部の団体は自らLNGを輸入し、ガスの製造も実施。
公営企業で行ってきた必要性・理由	<ul style="list-style-type: none"> ・戦前、産業振興のため、地元の民間事業者からの要望に応じて開始。 ・天然ガスが発掘されたものの、民間事業者が進出していない地域においては、住民の求めにより開始。
現状 ※黒字・赤字は 経常損益ベース	○H26決算 ・事業数 28事業 ・公営企業が占める割合 2.3%(販売量) ・経営状況 黒字事業:23事業(37億円の黒字)、赤字事業:5事業(1億円の赤字) 累積欠損金を有する事業:9事業(378億円)、不良債務を有する事業:なし、資本不足の事業:8事業(49億円) ・主な指標 総収支比率:106.2% ○H22～H26における経営状況等 経常損益において、過去5年間黒字を計上しているが、黒字額については経常費用の約6割を占める原材料費の変動により、年度によって増減がある
改革の実績	○H21～H25の実績・・・民営化:4事業 ○H26・H27の実績・・・民営化:2事業 ○改革(廃止・民営化)が進んだ理由・・・自治体内部の検討委員会で「民営化することが望ましい。」との答申が出された。 ○改革(廃止・民営化)が進まなかった理由・・・自治体内部の検討委員会で民営化の答申は出されたが、公募の結果、受け手がいなかった。 ○広域連携・民間活用状況・・・管理運営業務の民間委託 ○改革(民間譲渡)の優良事例・・・市場開放に向かうエネルギー市場の動向を見通し、早期の事業譲渡に踏み切ったことで良好な経営状況のまま民間譲渡できた。
今後の経営上の課題	○マイナス要因 ・人口減に伴う利用者減 ・老朽化した施設等の更新 ・他燃料(電気など)との競合 ・省エネ ・LNG価格に大きく左右される
国における施策	<ul style="list-style-type: none"> ・H29.4.1～ガスシステム改革・・・小売全面自由化・料金規制の撤廃等 ・経営戦略(総務省)の策定推進

公営企業各事業の抜本的な改革における論点・課題（ガス事業）

検討上の留意点	<ul style="list-style-type: none">○民営化、民間活用による経営改革が検討可能○現在、ほとんどの団体が、供給戸数が小規模かつ人口減少局面にある地域で事業を行っているため、<ul style="list-style-type: none">①収益性が低く、累積欠損金を有すること等から民間譲渡を検討したくても、譲渡先となる民間事業者が想定されない団体もある②平成29年4月からのガスシステム改革による民間事業者の参入はあまり見込まれない○代替する民間事業者がいない地域ではライフライン確保の観点から単純な廃止は難しい○今後の老朽化更新も考慮する必要あり○地域独占・料金規制がなくなり、民間事業者と対等の立場で競争することが今後、求められる
改革の方向性	<ul style="list-style-type: none">○地域の実情に応じて、民間活用等により、経営の効率化を推進<ul style="list-style-type: none">【代替する民間事業者がいる場合】→民間譲渡の可能性を検討。特に、ガスシステム改革の影響により、収益性が低くなるなど経営悪化が見込まれる団体は、民間活用による経営の効率化を進めつつ、民間譲渡も検討【代替する民間事業者がいない場合】→民間事業者がいない地域では廃止が難しいことから、民間活用を進めるなど経営の効率化を推進
改革のために必要な施策	<ul style="list-style-type: none">○民営化した団体の事例を横展開○経営戦略及び経営比較分析表の策定推進
改革が必要な企業の考え方	<ul style="list-style-type: none">○供給原価が高く、赤字基調となっている企業○高カロリー化又は東日本大震災等の影響により累積欠損金を抱えている企業 等